

邑楽郡青少推だより 第17号

令和2年12月1日発行



2019年に大麻事件で摘発された人は、過去最高の4,321人。30歳未満が6割を占め、20歳未満は15年の8倍近い609人に上ります。

大麻はアサ科の草から取れる薬物で、乾燥させたものがマリファナです。摂取すると幻覚成分が脳神経に影響し、興奮状態に陥ったり、集中力が低下したりします。長期乱用すると、幻覚や妄想、記憶力の低下を引き起こし、依存症になる恐れもあり、特に、青少年期の乱用はリスクが高くなります。

大麻は、覚醒剤など他の薬物に比べて安価なため若者でも容易に購入できます。国によっては合法化(※)されているため、海外旅行などで経験する若者もいます。

※嗜好目的で大麻使用を合法化しているのは、世界でウルグアイ、アメリカ(一部の州のみ)、カナダの3カ国。国連条約違反である。

そして、若者への浸透に拍車をかけているのが、匿名でのやり取りが可能なSNSです。大麻を「野菜」、対面で手渡すことを「手押し」などと言い換えて、購入する側の抵抗感を薄れさせたり、クッキーやグミに混ぜ込んで密売しているケースもあります。「大麻は安全だ」「むしろ健康的」「依存性はない」など、有害性を否定する情報がインターネット上で流布されていることも看過できません。

大麻に安易に手を出すと、より強い刺激を求めるようになります。覚醒剤など他の薬物乱用につながることから「ゲートウエー・ドラッグ」(※)とも呼ばれています。

※覚醒剤事件の受刑者を対象とした調査では、30歳未満の4割超が、最初に使った薬物は大麻だと回答している。

10月中旬、東海大学硬式野球部員や近畿大学サッカー部員の大麻使用が、相次いで発表されました。部員らは大学側に「興味本位で使用した」と話しています。

また、関西の私立4大学が18年度の新入生約23,000人に行った調査では、「大麻は入手可能」と回答した学生は過半数を超え、その大半が「インターネットなどで探せば見つけることができる」と回答しています。

大麻の危険性を軽視している若年層への薬物蔓延を防ぐためには、誤った認識を正し、自らを律する力を身につけさせる必要があります。



薬物に安易に手を出せば、深みにはまり、取り返しのつかない結果を招くことになります。薬物の怖さを家庭や学校、地域全体で正しく伝えていかなければならないと思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101